

## 文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和3年12月13日  
午後 1時30分 開会  
午後 4時06分 閉会  
場所：委員会室

### ○加藤美幸 委員長

それでは、ただ今から、文教厚生委員会を開会します。

始めに、本日は陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第18号の順序を繰り上げて、意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

### ○加藤美幸 委員長

また、陳情の関係で、意見陳述者を含めた2名の方から傍聴の申し出があります。これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

### ○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時55分 再開

### ○加藤美幸 委員長

委員会を再開します。議事を行います。

陳情第18号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見はありませんか。

### ○坂井美穂 副委員長

陳情項目のうち、介護保険料について、半田市では基金を切り崩していることや、所得段階に応じた保険料としており、一定の配慮は行っています。また、子育てについては、半田市では保育園の民営化を進めているところです。他にも、生活保護についても、半田市では相談窓口が充実しています。以上の点から、この陳情には反対します。

### ○岩田玲子 委員

生活保護について、「扶養義務者への不要照会をしないでください。」という文言に賛同できません。したがって、この陳情には反対します。

### ○小栗佳仁 委員

陳情内容は、全体的に財源確保が難しいのではないかと思います。したがってこの陳情には反対します。

### ○加藤美幸 委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ほかにないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手なしです。よって、陳情第18号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」については、不採択と決定しました。傍聴の方が帰られますので暫く休憩します。

午後 1時44分 休憩

午後 1時45分 再開

○加藤美幸 委員長

委員会を再開します。

続いて、議案第76号「令和3年度半田市一般会計補正予算第7号中、当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○杉江慎二 地域福祉課長

【資料に基づき説明】

福祉部地域福祉課が所管する補正予算について補足説明します。始めに歳出から説明します。議案書22・23頁をお願いします。説明欄の太字事業の一番上になります。

「3款 民生費」「1項 社会福祉費」「1目 社会福祉総務費」の説明欄、「0650 障がい者（児）手当等支給事業」の「19 扶助費」の1行目、特別障がい者手当 381万1千円の増額と、2行目、障がい児福祉手当 92万8千円の増額は、手当受給者数が当初予算の見込みより増えたことによるものです。3行目、経過的福祉手当 5万1千円の減額は、施設入所による手当資格喪失によるものです。

続いて、すぐ下の「0853 地域生活支援事業」の「19 扶助費」の1行目、日中一時支援給付費（休日支援） 467万8千円の増額と、行目、居室確保事業給付費 46万2千円の増額は、サービス利用量が当初予算の見込みより増えたことによるものです。

次に歳入についてご説明します。8・9頁をお願いします。一番上の行になります。

「15款 国庫支出金」「1項 国庫負担金」「1目 民生費国庫負担金」の説明欄の1行目、30 特別障がい者手当等給付費負担金 327万3千円は、先程歳出で説明しました「特別障がい者手当」等の国庫負担分です。負担率は3/4です。

続いて、頁中ほどの表、「2項 国庫補助金」「2目 民生費国庫補助金」「1節 社会福祉費補助金」の説明欄51 地域生活支援事業費補助金 141万3千円は、歳出で説明しました「地域生活支援事業」の国庫補助分です。補助率は1/2です。

10・11頁をお願いします。一番上の行になります。

「16款 県支出金」「2項 県補助金」「2目 民生費県補助金」の説明欄の1行目、13

特別障がい者手当等支給費補助金 32万5千円は、歳出で説明しました「特別障がい者手当」等の県加算分です。補助率は10/10です。

2行目、74 地域生活支援事業費補助金 70万6千円は、歳出で説明しました「地域生活支援事業」の県補助分です。補助率は1/4です。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○長谷川信和 生活援護課長

【資料に基づき説明】

議案第76号「令和3年度半田市一般会計補正予算第7号」のうち、生活援護課所管分について補足説明させていただきます。歳出からご説明します。

議案書 22・23ページの上段をお願いします。「3款 民生費」、「1項 社会福祉費」、「1目 社会福祉総務費」、「19節 扶助費」の説明欄、「16 生活困窮者自立支援事業」の「住居確保給付金」772万1千円につきましては、国が行う新型コロナウイルス緊急対策の一環として、令和2年度に引き続き、離職、収入が減収した世帯に対して家賃を支給し、生活の支援を行ってきましたが、国が「再支給」の追加など制度の拡充を行ったことにより、世帯への支給額が増加し、当初予算に不足が生じる状況となったため、増額補正をお願いするものです。

続きまして、歳入についてご説明します。議案書8・9ページの上段をお願いします。

「15款 国庫支出金」、「1項 国庫負担金」、「1目 民生費国庫負担金」、「1節 社会福祉費負担金」の説明欄、「62 生活困窮者自立支援事業費負担金」579万円は、先ほど歳出でご説明しました住居確保給付金について、国の負担となる歳出額の4分の3を負担金として計上するものです。

以上で生活援護課の補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○沢田義行 高齢介護課長

【資料に基づき説明】

続きまして、高齢介護課の所管分について、補足説明いたします。

始めに、歳出からご説明いたします。議案書22・23ページをお願いします。

3款 民生費 1項 社会福祉費 2目 老人福祉費 18節 負担金、補助及び交付金24,875千円の追加は、説明欄「51.地域介護・福祉空間整備等事業費」において、国庫補助金を財源として、市内3か所の介護事業所での浴室・空調などの大規模修繕に係る経費を補助するものであります。

また、同目27節 繰出金5,606千円の減額は、説明欄「50 介護保険事業勘定繰出金」において、人事異動等による介護保険事業及び地域支援事業に携わる職員の人件費分を減額するものであり、それぞれ「その他一般会計繰出金」で4,374千円の減額、「地域支援事業費繰出金」で1,232千円の減額となります。

続いて、歳入についてご説明いたします。8ページ・9ページをお願いします。

2歳入、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、4節 老人福祉費補助金24,875千円の追加は、「地域介護・福祉空間整備推進交付金」で、先ほど歳出で説明いたしました、市内3か所の介護事業所における施設改修費の支援事業として補助金の内示があったため追加するものであります。

以上、高齢介護課所管分の説明をもって、福祉部の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○伊藤奈美 子育て支援課長

続きまして、健康子ども部子育て支援課所管分の補正予算について補足説明いたします。歳出、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄05の01児童手当等支給事務費4百20万2千円の計上は、電算処理システム改修委託料で、児童手当の制度が改正され、令和4年10月分から支給に際して所得上限額が設けられること及び支給を受けられる方には毎年6月に現況届を提出していただいていたのですが、情報連携が進んだことにより、原則、現況届の提出が不要とされます。それら制度改正が実施されることに伴って必要となる経費を計上しています。

続いて、歳入、15款国庫補助金、2項国庫支出金、2項民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、説明欄05、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金27万2千円の計上は来年度予定している機構改革に合わせ国から設置を求められている、市町村子ども家庭総合支援拠点の体制整備を行います。具体的には、家庭児童相談員の動員等を行いますが、体制整備に必要な経費に国庫補助が当たる額を計上しています。

○竹内健 幼児保育課長

【資料に基づき説明】

続いて、幼児保育課所管分の補正予算につきまして、歳出から補足説明いたします。議案書、26・27ページをお願いします。

3款 民生費、2項 児童福祉費、2目 児童福祉費、説明欄 52の50民間保育施設建設費補助事業、1億8,087万3千円の減額は、老朽化（建築後49年経過）に伴う半田同胞園保育所の建替工事を実施するにあたり、令和3・4年度の2か年計画で、初年度、令和3年度の当初予算として、民間保育所等整備費補助金を計上したところですが、半田同胞園が今年度に行った実施設計において、昨年度の基本設計では分からなかったアスベストの存在が判明し、その撤去に伴う工事費用が増額するなど、事業費全体が大幅に増額する見込みとなり、設計自体を大幅に見直す必要が生じたため、建替工事を延期することになったことに伴い、1億8,087万3千円全額を減額するものです。

続いて、歳入についてご説明いたします。議案書、戻っていただきまして、8・9ページをお願いします。

15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2節 児童福祉費補助金、説明欄 20 保育所等整備交付金、1億2,058万2千円の減額は、歳出でご説明しました、老朽化に伴う半田同胞園保育所の建替工事について、工事費用が増額するなど、事業費全体が大幅に増額する見込みとなり、設計自体を大幅に見直す必要が生じ、建替工事を延期することになったため、歳出予算額を減額したことに伴い、1億2,058万2千円全額を減額するものです。

以上で、幼児保育課所管分の補正予算に係る補足説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○沼田昌明 保健センター事務長

【資料に基づき説明】

「議案第76号令和3年度半田市一般会計補正予算第7号」について所管の（健康子ども部）保健センターから補足説明いたします。

歳出から説明します。議案書の30, 31ページをお願いします。

4款「衛生費」、1項「保健衛生費」、1目保健衛生総務費の補正額3133万1千円のうち10節需用費8万7千円と17節備品購入費23万6千円は説明欄04健康増進事業費01健康づくり推進事業において、生命保険会社からの寄付金を財源に市民の健康相談で活用するため血圧計及び体組成計を購入するものです。

次に12節委託料630万3千円は説明欄の50がん検診等推進事業において、自身の健診データを自らの健康管理に役立てるようマイナンバーカードを使用して閲覧できるようにするためのシステム改修費。令和4年6月に開始できるよう本年度中に対応すると国庫補助の対象となるためこのタイミングで実施するものです。

残りの11節役務費1千円及び19節扶助費421万7千円は説明欄06母子保健事業費70未熟児養育医療給費事業において、入院費用等の給付の対象となる超低体重児の出生の増加に伴い、市負担分の給付費及び支払いに係る審査手数料が不足するため、それぞれ増額するものです。

次に、その下2目「予防費」への1億8374万5千円の11節役務費1478万3千円及び12節委託料1億6896万2千円の増額は、全額が説明欄「02予防接種事業費80：新型コロナウイルスワクチン接種事業」の費用で、概要は11月30日の全員協議会で健康子ども部長が、ご説明しておりますが改めてご説明します。

コロナワクチン住民接種にかかる予算はこれまでの補正予算において1人につき2回の接種を令和4年2月まで行う費用を計上済みのところ、国から3回目接種を次年度に跨って行う方針が示されたことに伴い追加費用を計上するものです。

3回目接種の条件に関しては2回目からの間隔についての明確な方針が示されていないため現状では当初の方針通り8か月経過した方のうち、接種時点で18歳以上の方が対象。使用ワクチンは当面はファイザー社製を個別接種で行う想定だが、ワクチンの供給状況により流動的。予約方法は従来の方針と同様。では節ごとに説明します。

11節、役務費の1478万3千円の内訳は、コールセンターフリーダイヤル利用料と接種の個別通知郵送料で714万3千円、ワクチン接種費用支払いのための審査手数料が169万円、市実施本部で電話対応等を行う従事者派遣料が595万円です。

次に12節委託料の1億6896万2千円の内訳は、接種券作成委託料が1079万8千円、コールセンター業務委託料として7292万6千円、医師会に委託するワクチン等管理委託料として916万4千円、個別接種業務委託料として7399万2千円、システム間での接種データ連携のための委託料が208万2千円です。

次に歳入について説明いたします。8, 9ページをお願いします。

上段の15款〔国庫支出金〕1項〔国庫負担金〕2目〔衛生費国庫負担金〕1節〔保健衛生費負担金〕の7610万円のうち説明欄02母子保健衛生費負担金210万8千円は先ほど歳出で計上した未熟児養育医療給付費の増額分について、その2分の1が国から負担金として補填されるものです。

その下、説明欄03新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金7399万2千円は、全額が国の負担となる本補正予算で計上したコロナワクチン接種費用のうち、接種に係る直接経費が国の負担金として補填されるものです。

次にページ中ほど、2項〔国庫補助金〕3目〔衛生費国庫補助金〕1節〔保健衛生費補助金〕の1億1359万2千円の増額のうち説明欄07新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億975万3千円は、コロナワクチン接種費用のうち、体制整備に係る経費が国の補助金として補填されるものです。

説明欄のその下08健康増進事業費補助金383万9千円は歳出で説明した自分の健診情報を個人が閲覧できるようにするためのシステム改修費用の一部が国から支給されるもの。一番下の段、16款県支出金、1項県負担金、2目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金への増額105万4千円は、説明欄02未熟児養育医療費負担金で、先ほど歳出で計上した未熟児養育医療給付費の増額分について、その4分の1が県から負担金として補填されるものです。

次ページの中段。18款寄付金、1項寄付金、7目衛生費寄付金、1節保健衛生費寄付金32万3千円の増額は、説明欄03保健衛生費総務費寄附金で、歳出でも説明した健康づくりのためにと明治安田生命保険相互会社様からいただいた寄付金。なお、本件寄付者は68、69ページの寄付一覧表の末尾に記載のとおりです。

ページ戻って5ページ中段の第3表、債務負担行為補正をお願いします。

歳出で説明した新型コロナウイルスワクチン接種事業は次年度まで連続して行うため、電話対応等事務従事者派遣料を始めとする記載の6件について年度をまたいでの切れ目ない契約を行う必要上、債務負担行為を追加するものです。

以上、健康子ども部保健センターが所管する補正予算についての補足説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○森田知幸 学校教育課長

【資料に基づき説明】

続きまして、教育部が所管する補正予算について、学校教育課の歳出から補足説明させていただきます。議案書の44・45ページをお願いします。

始めに中段、9款教育費 1項教育総務費、3目学校教育指導費の説明欄、02学校教育指導等事業費の50「学校生活支援事業」1,196千円の増額、同じく52「いじめ・不登校対策事業」5千円の増額、同じく80「学校生活支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）」207千円の増額は、いずれも人件費に係るもので、人事確定に伴う期末手当等の必要額を補正予算として計上するものです。

次に、46.47ページをお願いします。上の段、2項小学校費、1目学校管理費の説明欄、10小学校改修事業費の53「小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業」208,136千円は、11月30日の全員協議会にて教育部長がご説明いたしました、小中学校の外壁及び軒裏等の改修を行う事業に関するものうちの小学校分です。

校舎の老朽化が進行し、複数の学校で、外壁や軒裏のコンクリート剥離が起こっています。これに対応するため、全校を建築後の経過年数により分類し、令和3年度から令和4年度において、外壁及び軒裏の調査及び改修工事を行うものです。

その下、2目教育振興費の説明欄、02小学校教育振興費の02「小学校教育振興事業」314千円の増額は、JFEスチールオープンゴルフ大会様から理科教材充実のためとしていただいた寄附金を財源に、7つの小学校で理科物品を購入するものです。

その下、70「要・準要保護児童就学奨励事業」の1,076千円の増額は、認定人数の増加と

新入学学用品費の支給単価の変更によるものです。

その下の段の一番下、3項中学校費、1目学校管理費の説明欄、10中学校改修事業費の52「中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業」69,787千円は、先ほど小学校改修事業費でご説明しましたものの中学校分です。

次に、48.49ページをお願いします。上の段、2目教育振興費の説明欄、02中学校教育振興費の70「要・準要保護生徒就学奨励事業」の2,219千円の増額は、認定人数の増加と新入学学用品費の支給単価の見直しによるもの。

次に52.53ページをお願いします。中ほど、6項保健体育費、1目学校保健体育費の説明欄、02学校保健体育費の80「学校保健体育事業（新型コロナウイルス感染症対策）」3,350千円の増額は、県の補助制度を活用し、新型コロナウイルス感染症対策と児童生徒の学習保障として要する消耗品を購入するものです。

続きまして歳入についてご説明します。議案書、戻りまして10、11ページをお願いします。

上の表、上から3つ目の段、16款県支出金、2項県補助金の8目教育費県補助金の1節教育総務費補助金の説明欄、04「スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金」800,000円の増額と同じく08、教育支援体制整備費補助金3,780,000円の増額は、いずれも既に補助金を活用して実施している事業について、補助額の追加の内示があったため、歳入に計上するものです。

その下の段、学校保健特別対策事業費補助金1,675,000円の増額については、先ほど歳出でご説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策と児童生徒の学習保障として要する消耗品を購入する事業に関する県補助金で、補助率は2分の1です。

同じページ、18款寄附金、1項、2目教育費寄附金の5節小学校費寄附金の説明欄、01小学校教育振興費寄附金、314,000円は、先ほど歳出でご説明しました小学校の理科備品の整備に関するもので、JFEオープンゴルフ大会様からの寄付金を歳入に計上するものであります。

次に、繰越明許費の補正についてご説明いたします。議案書は更に戻って5ページをお願いします。上の段、第2表 繰越明許費として、繰越しをお願いいたしますのは、9款教育費、2項小学校費、事業名「小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業」の182,291千円と9款教育費、3校中学校費、事業名「中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業」の61,226千円であります。いずれも、先ほど歳出でご説明いたしました小中学校の外壁及び軒裏等の調査及び改修工事を行う事業に関するもののうち、改修工事につきまして、年度内の完了が見込めないため、繰越をお願いするものでございます。

以上で給食センターを除く、学校教育課所管分補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審査くださるようお願いします。

○前田成久 学校給食センター所長

【資料に基づき説明】

続きまして、学校給食センターが所管する補正予算について歳出の補足説明をさせていただきます。議案書の52・53ページをお願いします。

9款教育費 6項保健体育費 3目学校給食費の説明欄の一番下、02学校給食管理運営費 81「学校給食食材購入事業（新型コロナウイルス感染症対策）」10節需用費の学校給食材料費の814万5千円は、新型コロナウイルス感染症対策として、事業者支援に要

する事業に対し交付される地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減少している地場産品を活用した学校給食を提供することで、生産者等を支援するとともに児童生徒の地域への愛着の醸成を図るため、地産食材使用に係る追加費用を補正するものです。

以上で学校給食センター所管分の補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審査、賜りますようお願いいたします。

○山下由美 図書館長

続きまして、図書館所管分について歳出から補足説明します。議案書、50ページ、51ページをお願いします。

歳出9款教育費、5項社会教育費、3目図書何博物館費、02図書館費、01一般事務の10需用費1万円及び備品購入費149万円の追加は、図書館環境整備のため、株式会社七番組と七番組安全協力会から寄附された現金を活用し、図書館利用者用図書除菌費と図書の展示運搬用のブックトラックを購入するものです。続いて、議案書10ページ、11ページをお願いします。歳入、18款寄付金、1項寄付金、2目教育費寄付金のうち、2社会教育費寄付金の150万円は、先ほど歳出でご説明しました寄付金を図書館施設整備費寄付金として収入するものです。なお、68、69ページに参考資料として、18款寄付金の一覧表、69ページ上段の教育費寄付金に寄付者のお名前と寄付金額が記載されていますのでご覧ください。以上、図書館の説明をもちまして、教育部所管分の補足説明とさせていただきます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木幸彦 委員

障がい者（児）手当等支給事業費について、今回の補正理由は、手当の支給対象者が当初見込みよりも多くなったことによるとのことですが、全体で何人増加しましたか。また、当初見込みと実際の支給者数が乖離した要因をどのように考えていますか。

○杉江慎二 地域福祉課長

手当の支給対象者は、全体で28人増加しました。

当初見込みと実際の支給者数が乖離した要因は、障がい者手帳がなくても支給対象となる方の予測が難しかったことによります。

○鈴木幸彦 委員

小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業について、工事の音や安全対策など、子どもたちの生活に影響が出ないかを懸念しています。どのような対策を考えていますか。

○森田知幸 学校教育課長

大きな音が出る工事であれば休日に行う、大規模な工事であれば足場を組む、トラ柵を設置するなどの安全対策を図ります。



○小栗佳仁 議員

外壁工事は全学校を終えるのに、何人体制でどの程度の期間が必要になりますか。

○森田知幸 学校教育課長

本事業は、業務委託を行うため、委託業者が契約後に現地調査を行い、工事の人工や工程を決定するため、現段階では不明です。

○澤田勝 議員

今回の工事が3か年実施計画と異なる改修を実施することとした理由は何ですか。

○森田知幸 学校教育課長

当初の予定では、令和4年度以降に改修を行う予定でしたが、市長が現場を確認する中で速やかに改修する必要性を認め、市長判断で実施することを決めたものです。

○澤田勝 委員

今回の工事で成岩中学校の屋根の防水工事も実施することができますか。また、今回計画と異なる工事を行うことで、利用できなくなる補助金等はありませんか。

○森田知幸 学校教育課長

今回の予算で、成岩中学校の防水工事も含めすべての工事が完了できるかについては、検査結果を確認しないと分かりませんが、予てより3か年実施計画で計上しているものであるため、遅くとも令和5年度には工事が実施できるものと考えています。

補助金については、計画どおり実施することで補助を受けられるというものではありません。

○嶋崎昌弘 委員

今回の補正額は大変高額で、学校の補修計画とも異なるものです。財源についても繰越金を使うということで、市長トップダウンで実施を決めたという理解でよろしいですか。

○森田知幸 学校教育課長

本事業については、予てより3か年実施計画に計上して、令和4年度に実施する予定でしたが、市長が学校の外壁が剥離している現場を確認する中で、トップ判断として実施を決定したものです。

○小栗佳仁 委員

児童手当の改正による電算処理システムの改修委託料について、今回改修する内容はどのようなですか。また、システム改修に係る予算はどのように見込んで計上していますか。

○伊藤奈美 子育て支援課長

今回改修するシステムのプログラムモジュールを購入する費用と、導入・動作確認に係る人件費を計上しています。予算の見込みについては、実施業者に見積りの作成を依頼し、見積りの

妥当性を精査したうえで計上しました。

○小栗佳仁 委員

続いて、がん検診等推進事業についても先ほどの質問と同様に、システム改修費用をどのように見込んで予算計上しましたか。また、この金額は妥当であると考えていますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

担当者が、委託業者から事前に見積もりを徴収し、金額の妥当性を精査したうえで計上しています。また、国の仕様に基づいたシステム改修であることを確認しておりますので、妥当な金額であると考えています。

○嶋崎昌弘 委員

ワクチンについてですが、今のところ国はワクチン接種後、8か月が経過したら次のワクチンを接種してもよいとしています。今後、この期間が6か月に変更となった場合、改めて補正予算等を計上して対応していく予定ですか。

○沼田昌明 保健センター事務長

費用面については、補正予算等で対応していくこととなる可能性が高いと考えていますが、費用面よりも実際にワクチン接種を実施している各医療機関が対応可能であるかということが重要となります。現在の接種期間を8か月設けた場合で対応可能であるとの確認は取れていますが、6か月でも対応できるかの確認は取れていません。

国が接種期間の短縮という方針を示すようであれば、各医療機関にも意見を伺いながら対応していくこととなります。

○岩田玲子 委員

未熟児養育医療給付事業について、この給付金の支給対象者は例年と比べてどの程度増加していますか。また、増加した要因をどのように考えていますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

本給付金の支給対象者の中でも、超低体重児が、例年1人から2人であったのに対し、昨年度の後半に9人出生し、入院期間が今年度までにまたがるなどして給付額が不足するものです。正確な要因は不明ですが、医療技術の発達により、これまで救うことができなかった子どもが育つことができるようになったのではないかと推察しています。

○澤田勝 委員

民間保育施設建設費補助事業について、アスベストが発見されたとのことですが、施設利用者に被害はありませんか。また、今回見送ることとした施設の建て替えについて、今後の見通しはありますか。

○竹内健 幼児保育課長

アスベストが発見された場所は、園児が利用しない場所であるため被害等はありません。今後

の見直しについては、早急に新たな建て替え計画が提示できるよう保育園と調整を行っています。

○坂井美穂 副委員長

小学校及び中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業について、これまでは定期的な検査等を行っていましたか。具体的な内容についても教えてください。

また、国が示している指針やガイドブックを参考に点検等を進めていく考えはありますか。

○森田知幸 学校教育課長

これまでは、定期的な点検等は行っておらず、各学校の教員が危険であると確認した場所と、その周辺を点検するようにしています。

現在は、公共施設の長寿命化計画に基づいて点検・改修等を実施しています。

今後、大規模改修の実施等も検討しておりますので、その中で学校施設の安全を担保していきたいと考えています。

○小栗佳仁 委員

学校給食食材購入事業について、給食で使用を推進する「地域の食材」とは具体的にどの範囲を指しますか。また、地域の食材を使用した給食は何食分を提供する予定ですか。

○前田成久 学校給食センター所長

「地域の食材」については、半田市内で生産している食材や市内事業者から購入したものなどを指します。「地域の食材」を使用した給食数は、「地元給食の日」として、一日あたり約 1 万食を、3 学期の各月に一度、計 3 日間提供するため、約 3 万食分を提供する予定です。

○坂井美穂 副院長

がん検診推進事業で実施するシステム改修で、マイナンバーカードと健康保険証との紐づけが可能になるとのことでしたが、令和 4 年度中は何名ぐらいの方にこの制度を利用してほしいといった目標値はありますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

具体的に利用者数の目標は定めておりませんが、とにかく 6 月の供用開始が実施できるように整備を進めていきます。供用開始後は多くの方に使用していただけるよう P R に注力してまいります。

○加藤美幸 委員長

他にありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第76号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第80号「令和3年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第2号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沢田義行 高齢介護課長

れでは、議案第80号「令和3年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第2号」について、補足説明いたします。まず、歳出からご説明します。議案書120・121ページをお願いします。3歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費4,185千円の追加、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費8,559千円の減額、3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、2目一般介護予防事業費114千円の追加、及び、次の122・123ページをお願いします。2項包括的支援事業・任意事業費、2目包括的支援事業費6,480千円の減額は、いずれも職員給等で、人事異動等によるものになります。

次に、歳入についてご説明します。116・117ページをお願いします。

2歳入、3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）22千円の追加、3目地域支援事業交付金（総合事業調整交付金）2千円の追加、4目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）2,495千円の減額、4款、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金30千円の追加、5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）15千円の追加、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,247千円の減額、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金5,606千円の減額につきましては、いずれも人事異動等により増減した職員給等に対応し、それぞれの交付割合に応じた金額を増減するものであります。なお、各交付金の交付率につきましては、129ページに「歳入参考資料」を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。118・119ページをお願いします。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,461千円の減額は、歳出の減額等により、介護給付費準備基金の取り崩し不用額を減額するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 0 号「令和 3 年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第 2 号」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 8 6 号「半田市使用料条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○新美恭子 生涯学習課長

議案第 8 6 号「半田市使用料条例の一部改正について」は、本会議及び全員協議会にて教育部長がご説明申し上げた通りで、補足説明はございません。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 6 号「半田市使用料条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 8 7 号「半田市国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○早川直樹 国保年金課長

議案第 87 号 半田市国民健康保険条例の一部改正について、213 ページをお願いいたします。本案は、11月30日開催の全員協議会、及び、議場において、福祉部長がご説明申し上げたとおりですが、補足説明させていただきます。

現在、出産育児一時金を支給する際は、本人に給付する 40 万 4 千円に加えて、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺の、子とその家族の経済的負担を補償する産科医療補償制度の掛金分、1 万 6 千円を合わせ、総額で 42 万円を支給させていただいています。

今般、この掛金が、令和 4 年 1 月から 4 千円引き下げられることとなりました。これに伴い、少子化対策の観点から、引き下げ分の 4 千円を、本人給付分に加えることにより、本人給付分を 40 万 4 千円から 40 万 8 千円に増額する健康保険法施行令の改正が行われました。

本案は、この健康保険法施行令の改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。補足説明は以上です。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 87 号「半田市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 88 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 8 号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○伊藤奈美 子育て支援課長

それでは、健康子ども部子育て支援課所管分の補足説明について、申し上げます。

歳出、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、説明欄 30 の 80、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（新型コロナウイルス感染症対策）9 億 3 千 3 5 万円の計上は、負担金及び補助及び交付金で、去る 8 日に開催されました、全員協議会で健康子

ども部長がご説明申し上げた、高校生までの児童に一人5万円の支給を先行して行うため、支給対象児童数を1万8千6百7人と見込み、経費を計上しています。支給対象児童数の見込みは、対象となる18歳以下の人口に、今後年度末までに産まれる新生児の見込みを加えた2万2百67人に、児童手当の支給対象者に占める高速給付の児童数の割合、91.8%を乗じて算出をいたしております。

次に、説明欄81は、同給付金の給付事務費として、1千5百35万2千円を計上しています。電算システムの改修に係る委託料が、1千百33万円、チラシの郵送料や口座振り込みに係る手数料として、324万6千円のほか、会計年度引用職員の雇用に係る経費や需用費を計上しています。

続いて、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、説明欄10、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、9億3千35万円、説明欄11同事務費補助金1千5百35万2千円は、歳出で説明しました給付金の財源となる補助金で、補助率は10分の10で経費の全額を国庫補助金で賄います。説明は以上です。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○沼田昌明 保健センター事務長

「議案第88号令和3年度半田市一般会計補正予算第8号」について所管の（健康子ども部）保健センターから補足説明いたします。

歳出から説明します。議案書の10、11ページをお願いします。4款「衛生費」、1項「保健衛生費」、2目「予防費」、補正額1638万円、11節役務費36万3千円及び12節委託料1601万7千円の増額は、全額が説明欄「02 予防接種事業費80：新型コロナウイルスワクチン接種事業」の費用で、概要は12月8日の全員協議会で健康子ども部長が、ご説明しておりますが改めてご説明します。

新型コロナウイルスワクチン住民接種にかかる予算は3回目接種を次年度に跨って行うことに伴う本年度分の所要経費を7号補正予算として計上したところ。その後になって国から新たに5歳から11歳までの子どもへの接種を早ければ来年2月から開始できる準備を行うよう通知があったことを受け、追加の費用のうち本年度分をさらに計上するもの。なお接種には小児用ファイザー社製ワクチンを使用して個別接種で行う計画です。では節ごとに説明します。

11節、役務費の36万3千円の内訳は、接種の個別通知郵送料が18万9千円、ワクチン接種費用支払いのための審査手数料が17万4千円です。次に12節 委託料の1601万7千円の内訳は、接種券作成委託料が231万円、医師会に委託するワクチン等管理委託料が39万8千円、個別接種の業務委託料が923万9千円、接種対象者拡大に伴う接種記録システムの改修費用が407万円です。

次に歳入について説明いたします。8、9ページをお願いします。

これまでと同じく本補正予算で計上したワクチン接種費用1638万円も全額が国の負担。まず、上段の15款〔国庫支出金〕1項〔国庫負担金〕2目〔衛生費国庫負担金〕1節〔保健衛生費負担金〕への923万9千円の増額は、説明欄03 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、接種に係る直接経費が国庫負担金として補填されるもの。その次の段、2項〔国庫補助金〕3目〔衛生費国庫補助金〕1節〔保健衛生費補助金〕への714万1千円の増額は、説明欄07 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、接種費用

のうち、体制整備に係る経費が国庫補助金として補填されるもの。ページ戻って 4 ページの第 2 表、債務負担行為補正をお願いします。先の第 7 号補正予算においてコロナワクチン接種事業を次年度まで連続して行うため、電話対応等事務従事者派遣料を始めとする 6 件について年度をまたいだ切れ目ない契約を行う必要上、債務負担行為を追加したところ。当初の接種期間は国から令和 4 年 7 月までとされていたが、その後、9 月まで延長されたことに伴い、影響を受ける記載の 4 件について限度額増額のための変更を行うものです。

以上、健康子ども部保健センターが所管する補正予算についての補足説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○嶋崎昌弘 委員

5 歳から 11 歳までの児童の対象者は何人で、今年度の接種目標はどの程度を考えていますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

対象数は 7 2 2 0 人で、今年度の接種目標は 1 8 0 0 人としています。

○坂井美穂 副委員長

児童用のワクチンは小児科医に取り扱ってもらいたいと考えていますが、どのように考えていますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

小児科医に取り扱ってもらいたいと考えているため、そのような体制になるよう、現在は調整を行っているところです。

○鈴木幸彦 委員

電話対応の債務負担行為について、業務に従事する職員や電話の回線数は変更する予定はありますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

これまでも、ワクチン予約の繁忙期には最大で 20 回線まで回線数を増やしてきました。

現在については、閑散期であったため 5 回線まで縮小していましたが、この度の新たなワクチン接種の影響に鑑み、繁忙期の最大数である 20 回線まで増設することを考えています。

○坂井美穂 副委員長

子育て世帯への臨時特別給付金について、今回の給付金の対象者のうち、どのような方が新たに申請が必要となります。また、申請期間はいつまでですか。

○伊藤奈美 子育て支援課長



新たに申請を要するのは、公務員等の児童手当を職場から直接受給している世帯、高校生の子どもだけを養育している世帯、新たに新生児が産まれた世帯です。申請期間は、令和4年3月31日までとなります。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第88号「令和3年度半田市一般会計補正予算第8号」については、原案のとおり可決しました。

次に、請願を議題とします。請願第2号「シルバー人材センターに対するインボイス制度特例措置の実施を求める請願」についてを議題とします。提出者の方の趣旨説明はございません。当請願についてご意見はありませんか。委員のご意見をお聞きます。

○坂井美穂 副委員長

インボイス制度が導入されると、シルバー人材センターは、免税事業者である会員に支払っている消費税相当額を新たに支払わなければならなくなり、その分、料金を値上げするとセンターの仕事が大幅に減少する恐れがあります。このため、制度導入後も当該センターの安定的な経営が可能となる特例措置の実施が必要であると考えます。したがって、その趣旨に賛同します。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本請願を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手全員です。よって、請願第2号「シルバー人材センターに対するインボイス制度特例措置の実施を求める請願」については、採択と決定しました。

○加藤美幸 委員長

ただいま採択しました請願は、意見書の送付を求めるものですので、先例に従い、当委員会から意見書を提出することとし、議長に取り計らいをお願いしたいと思います。これにご意義ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

異議なしと認め、決定しました。

次に、陳情を議題とします。陳情第16号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情」についてを議題とします。当陳情についてご意見はありませんか。委員のご意見をお聞きします。

○小栗佳仁 委員

義務教育の国庫負担については賛同します。

但し、定数の削減について、半田市においては何人が適正であるのかという議論が十分ではないと考えています。したがって、一部賛成できない部分があるため、反対します。

○澤田勝 委員

全ての子どもたちに行き届いた教育を実現するためには、必要な政策であると考えていますので、賛同します。この陳情内容と同様の意見を提出すべきだと考えています。

○坂井美緒 副委員長

全ての子どもたちの可能性を引き出す教育のためには少人数学級が必要であると考えます。

また、財源についても日本の教育予算は他国と比べても低いため、充実すべきだと考えます。

したがって、この陳情に賛成します。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手全員です。よって、陳情第16号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情」については、採択と決定しました。

ただいま採択しました陳情は、意見書の送付を求めるものですので、先例に従い、当委員会から意見書を提出することとし、議長に取り計らいをお願いしたいと思います。これにご意義ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

異議なしと認め、決定しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ありがとうございます。その他で何かございましたらお願いします。

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午後 4時06分 閉会